

IV 結果の概要

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

(1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D. I. (2019年10～12月期実績見込)は、調査産業計マイナス9ポイント、「建設業」7ポイント、「製造業」マイナス16ポイント、「卸売業, 小売業」マイナス28ポイント、「医療, 福祉」7ポイント、「サービス業 (他に分類されないもの)」4ポイントとなった。

生産・売上額等判断D. I. (2020年1～3月期見込)は、調査産業計4ポイント、「建設業」4ポイント、「製造業」4ポイント、「卸売業, 小売業」8ポイント、「医療, 福祉」2ポイント、「サービス業 (他に分類されないもの)」マイナス8ポイントとなった。(表1、第1図、付属統計表第2表)

表1 主な産業別生産・売上額等判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位: ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)			
	年 月 (西暦)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2018	10～12	6	2	4	10	15	22	10	3	8	9	△ 1	0	3	3	4	3	3	4
2019	1～3	9	4	5	8	△ 3	18	13	4	△ 2	12	△ 4	5	△ 3	1	3	6	10	5
	4～6	5	1	3	10	△ 3	8	4	△ 4	△ 8	△ 1	3	4	4	5	9	11	3	20
	7～9	5	△ 1	5	1	0	14	5	△ 8	△ 1	12	11	10	4	5	4	5	7	10
	10～12	△ 2	△ 9		9	7		△ 2	△ 16		△ 15	△ 28		3	7		5	4	
2020	1～3	4			4			4			8			2			△ 8		

注: 無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (2019年10～12月期実績見込)は、調査産業計マイナス6ポイント、「建設業」10ポイント、「製造業」マイナス11ポイント、「卸売業, 小売業」マイナス8ポイント、「医療, 福祉」マイナス3ポイント、「サービス業 (他に分類されないもの)」マイナス4ポイントとなった。

所定外労働時間判断D. I. (2020年1～3月期見込)は、調査産業計マイナス1ポイント、「建設業」12ポイント、「製造業」マイナス4ポイント、「卸売業, 小売業」マイナス7ポイント、「医療, 福祉」マイナス5ポイント、「サービス業 (他に分類されないもの)」マイナス11ポイントとなった。(表2、第2図、付属統計表第2表)

表2 主な産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位: ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)			
	年 月 (西暦)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2018	10～12	1	△ 2	4	14	14	17	3	2	7	1	△ 1	△ 1	0	△ 4	12	△ 4	△ 8	△ 1
2019	1～3	3	△ 1	1	4	7	5	0	△ 5	△ 6	0	△ 4	△ 3	1	4	4	△ 3	△ 2	2
	4～6	△ 2	△ 1	△ 1	2	0	10	2	0	△ 7	△ 2	△ 4	0	△ 4	△ 1	2	△ 9	△ 6	△ 11
	7～9	△ 1	△ 1	2	1	△ 5	3	2	△ 9	△ 2	△ 3	5	5	3	4	7	4	0	2
	10～12	△ 2	△ 6		10	10		△ 5	△ 11		△ 6	△ 8		2	△ 3		3	△ 4	
2020	1～3	△ 1			12			△ 4			△ 7			△ 5			△ 11		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (2019年10～12月期実績見込)は、調査産業計6ポイント、「建設業」14ポイント、「製造業」8ポイント、「卸売業、小売業」3ポイント、「医療、福祉」8ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」4ポイントとなった。

正社員等雇用判断D. I. (2020年1～3月期見込)は、調査産業計6ポイント、「建設業」7ポイント、「製造業」7ポイント、「卸売業、小売業」1ポイント、「医療、福祉」4ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」3ポイントとなった。(表3、第3図、付属統計表第2表)

表3 主な産業別正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2018 10～12	8	7	0	11	7	△ 2	14	15	8	6	△ 1	△ 8	6	5	0	3	11	△ 3
2019 1～3	8	5	0	10	6	4	12	13	4	4	△ 2	△ 1	2	△ 2	△ 7	6	3	2
4～6	5	7	1	10	16	8	12	12	8	3	3	△ 4	△ 5	△ 4	△ 10	1	5	5
7～9	6	4	2	12	7	2	10	9	7	2	1	△ 3	3	△ 1	3	2	8	4
10～12	5	6		10	14		9	8		0	3		2	8		8	4	
2020 1～3	6			7			7			1			4			3		

注: 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (2019年10～12月期実績見込)は、調査産業計0ポイント、「建設業」3ポイント、「製造業」マイナス3ポイント、「卸売業、小売業」マイナス1ポイント、「医療、福祉」3ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」1ポイントとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (2020年1～3月期見込)は、調査産業計0ポイント、「建設業」マイナス1ポイント、「製造業」0ポイント、「卸売業、小売業」マイナス6ポイント、「医療、福祉」7ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」マイナス3ポイントとなった。(表4、第4図、付属統計表第2表)

表4 主な産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業、小売業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2018 10～12	2	1	1	△ 1	1	1	0	3	1	2	0	4	4	0	1	4	7	△ 3
2019 1～3	3	2	△ 1	0	△ 2	△ 3	3	3	△ 2	0	△ 2	△ 12	6	0	10	6	5	0
4～6	3	2	△ 1	0	△ 2	5	3	△ 2	△ 4	2	2	△ 7	2	4	1	△ 3	6	△ 2
7～9	1	0	△ 3	△ 2	3	△ 3	△ 3	2	△ 3	0	△ 2	△ 9	4	2	0	11	3	△ 1
10～12	1	0		△ 1	3		0	△ 3		0	△ 1		1	3		△ 2	1	
2020 1～3	0			△ 1			0			△ 6			7			△ 3		

注: 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

2019年11月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で37ポイントと、2011年8月調査から34期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となり、特に「建設業」、「運輸業、郵便業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表5、第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	2019年5月調査 ¹⁾			2019年8月調査 ¹⁾			2019年11月調査 ¹⁾		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	43	3	40	43	3	40	41	4	37
建設業	56	2	54	52	1	51	55	1	54
製造業	38	5	33	38	4	34	34	6	28
情報通信業	57	1	56	54	-	54	54	2	52
運輸業, 郵便業	60	1	59	57	2	55	56	2	54
卸売業, 小売業	30	4	26	31	4	27	31	6	25
金融業, 保険業	21	-	21	22	1	21	22	1	21
不動産業, 物品賃貸業	43	2	41	50	2	48	34	1	33
学術研究, 専門・技術サービス業	46	1	45	52	-	52	51	-	51
宿泊業, 飲食サービス業	35	4	31	41	-	41	36	3	33
生活関連サービス業, 娯楽業	35	2	33	37	4	33	44	1	43
医療, 福祉	51	4	47	53	4	49	51	6	45
サービス業(他に分類されないもの)	43	1	42	41	-	41	41	2	39

注: 無回答を除いて集計している。

1) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

2019年11月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で28ポイントと、2009年11月調査から41期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となり、特に「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。(表6、第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	2019年5月調査 ¹⁾			2019年8月調査 ¹⁾			2019年11月調査 ¹⁾		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	32	2	30	31	2	29	31	3	28
建設業	6	-	6	7	1	6	8	-	8
製造業	17	4	13	16	4	12	18	3	15
情報通信業	9	2	7	19	-	19	10	1	9
運輸業, 郵便業	42	1	41	31	1	30	32	1	31
卸売業, 小売業	50	1	49	45	1	44	42	2	40
金融業, 保険業	7	-	7	8	2	6	9	1	8
不動産業, 物品賃貸業	32	-	32	34	1	33	37	1	36
学術研究, 専門・技術サービス業	13	-	13	9	3	6	12	-	12
宿泊業, 飲食サービス業	53	-	53	60	2	58	60	1	59
生活関連サービス業, 娯楽業	58	1	57	53	1	52	61	1	60
医療, 福祉	34	2	32	35	4	31	34	5	29
サービス業(他に分類されないもの)	50	-	50	51	-	51	46	1	45

注: 無回答を除いて集計している。

1) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

3 未充足求人の状況

(1) 産業別未充足求人の有無

2019年11月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は調査産業計で53%、産業別にみると、「医療、福祉」(71%)、「運輸業、郵便業」(64%)、「宿泊業、飲食サービス業」(62%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(61%)で60%を超えている(表7)。

(2) 産業別欠員率

2019年11月1日現在の欠員率は調査産業計で2.8%、産業別にみると、「運輸業、郵便業」(6.0%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(5.1%)、「宿泊業、飲食サービス業」(4.9%)で4.0%を超えている(表7、付属統計表第4表)。

表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率
(2019年11月1日現在)

(単位:%)

産業	計	未充足求人 ¹⁾		欠員率 ²⁾
		あり	なし	
調査産業計	100	53	47	2.8
建設業	100	47	53	2.8
製造業	100	41	59	1.5
情報通信業	100	38	62	1.6
運輸業, 郵便業	100	64	36	6.0
卸売業, 小売業	100	51	49	2.0
金融業, 保険業	100	16	84	0.8
不動産業, 物品賃貸業	100	56	44	2.9
学術研究, 専門・技術サービス業	100	40	60	2.3
宿泊業, 飲食サービス業	100	62	38	4.9
生活関連サービス業, 娯楽業	100	60	40	3.9
医療, 福祉	100	71	29	2.3
サービス業(他に分類されないもの)	100	61	39	5.1

注: 網掛け部分は未充足求人が「あり」の事業所の割合が60%を超えるもの及び欠員率が4.0%を超えるものを示している。

1) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

2) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

4 雇用調整等の措置状況

(1) 実施割合の推移

雇用調整(表9表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置)を実施した事業所の割合は、2019年7~9月期実績で35%(前年同期は30%)となった(表8、表9、第6図、付属統計表第6表)。

表8 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

(単位:%)

産業	2018年	2019年				2020年
	10~12月期実績	1~3月期実績	4~6月期実績	7~9月期実績	10~12月期予定	1~3月期予定
調査産業計	30 (32)	34 (29)	36 (30)	35 (30)	31 (26)	28 (23)
建設業	26 (26)	28 (24)	31 (29)	30 (29)	23 (22)	21 (19)
製造業	27 (29)	34 (28)	34 (27)	36 (28)	32 (24)	29 (20)
情報通信業	35 (33)	40 (39)	36 (34)	41 (35)	37 (31)	33 (30)
運輸業, 郵便業	32 (27)	36 (28)	35 (31)	36 (32)	30 (26)	31 (25)
卸売業, 小売業	26 (34)	37 (27)	39 (32)	40 (32)	36 (28)	32 (28)
金融業, 保険業	27 (34)	31 (32)	35 (31)	25 (31)	23 (28)	18 (25)
不動産業, 物品賃貸業	41 (35)	38 (39)	40 (39)	41 (40)	30 (34)	26 (29)
学術研究, 専門・技術サービス業	38 (36)	34 (32)	42 (33)	39 (35)	33 (31)	30 (28)
宿泊業, 飲食サービス業	28 (24)	34 (21)	37 (27)	34 (25)	31 (25)	28 (21)
生活関連サービス業, 娯楽業	30 (27)	33 (27)	29 (25)	34 (28)	31 (23)	28 (23)
医療, 福祉	33 (36)	30 (34)	40 (31)	29 (30)	27 (26)	24 (21)
サービス業(他に分類されないもの)	34 (34)	35 (30)	34 (31)	33 (34)	27 (26)	24 (24)

注: 表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

()は、前年同期の実績の数値である。ただし、2019年10~12月期及び2020年1~3月期は、2018年11月調査時における2018年10~12月期及び2019年1~3月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」とみなして集計している(表9も同じ)。

(2) 実施した措置

2019年7～9月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で35%となった。雇用調整の措置(複数回答)別にみると、調査産業計では多い順に「残業規制」で19%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」で15%、「配置転換」で15%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。(表9、第6図、付属統計表第6表)

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合(2019年7～9月期実績)

(複数回答 単位:%)

産業	雇用調整を実施した ¹⁾	雇用調整の措置								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業(一時帰休)	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	35<2>	19<1>	15<0>	1<0>	1<0>	2<0>	15<0>	7<0>	1<0>	1<0>
建設業	30<2>	12<->	23<->	1<->	1<1>	1<1>	9<1>	6<1>	1<->	-<->
製造業	36<4>	20<2>	11<0>	1<0>	1<0>	4<1>	15<1>	9<0>	1<0>	1<0>
情報通信業	41<1>	23<->	24<->	3<1>	1<1>	3<->	17<->	10<0>	1<->	-<->
運輸業、郵便業	36<3>	22<2>	17<->	-<->	1<->	-<->	4<1>	4<1>	1<1>	3<->
卸売業、小売業	40<2>	24<1>	16<1>	1<0>	2<0>	0<->	18<0>	5<->	0<->	0<->
金融業、保険業	25<1>	7<->	9<->	-<->	-<->	1<1>	16<->	10<->	-<->	3<->
不動産業、物品賃貸業	41<->	21<->	23<->	1<->	-<->	4<->	18<->	17<->	-<->	-<->
学術研究、専門・技術サービス業	39<->	18<->	22<->	1<->	1<->	1<->	17<->	13<->	-<->	3<->
宿泊業、飲食サービス業	34<->	20<->	16<->	-<->	-<->	-<->	6<->	2<->	-<->	-<->
生活関連サービス業、娯楽業	34<3>	22<2>	17<2>	-<->	1<->	-<->	10<->	1<->	-<->	-<->
医療、福祉サービス業(他に分類されないもの)	29<0>	13<->	13<0>	1<0>	0<->	1<->	18<->	5<->	-<->	0<->
2019年4～6月期実績(調査産業計)	36<2>	18<1>	16<1>	1<0>	1<0>	2<0>	17<1>	8<0>	1<0>	1<0>

産業	その他の措置を実施した ²⁾	その他の措置			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	4<0>	1<0>	0<0>	1<0>	2<0>
建設業	2<->	1<->	1<->	-<->	-<->
製造業	7<1>	1<->	1<0>	1<0>	5<1>
情報通信業	1<1>	-<->	-<->	1<1>	1<->
運輸業、郵便業	3<->	2<->	1<->	1<->	2<->
卸売業、小売業	3<1>	1<1>	1<->	0<0>	2<->
金融業、保険業	1<->	1<->	1<->	-<->	-<->
不動産業、物品賃貸業	8<->	1<->	6<->	-<->	1<->
学術研究、専門・技術サービス業	4<->	1<->	1<->	-<->	2<->
宿泊業、飲食サービス業	4<->	2<->	1<->	2<->	2<->
生活関連サービス業、娯楽業	4<1>	1<1>	1<1>	1<->	2<->
医療、福祉サービス業(他に分類されないもの)	1<->	-<->	-<->	0<->	0<->
2019年4～6月期実績(調査産業計)	4<0>	1<0>	1<0>	1<0>	2<0>

注:<>は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。「事業活動縮小によるもの」は、2015年2月調査から調査を開始した。

1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合(2019年7～9月期実績)は、調査産業計で64%となり前年同期より3ポイント低下した(表10、第7図)。

表10 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

(単位:%)

産業	2018年	2019年				2020年
	10～12月期実績	1～3月期実績	4～6月期実績	7～9月期実績	10～12月期予定	1～3月期予定
調査産業計	66(67)	65(64)	68(69)	64(67)	58(63)	40(45)
建設業	55(47)	46(45)	54(55)	45(46)	40(47)	22(28)
製造業	62(63)	62(63)	63(65)	57(64)	50(60)	30(41)
情報通信業	54(59)	59(56)	58(64)	58(54)	52(55)	39(42)
運輸業、郵便業	66(63)	68(67)	69(70)	61(64)	62(66)	43(49)
卸売業、小売業	59(62)	59(56)	60(66)	55(62)	54(55)	40(42)
金融業、保険業	46(53)	42(48)	51(54)	45(47)	41(45)	33(31)
不動産業、物品賃貸業	68(63)	73(68)	75(69)	71(68)	63(65)	44(42)
学術研究、専門・技術サービス業	63(59)	59(57)	66(67)	62(60)	59(57)	46(39)
宿泊業、飲食サービス業	71(73)	65(59)	69(75)	71(75)	62(72)	47(63)
生活関連サービス業、娯楽業	63(68)	64(63)	66(72)	60(64)	65(64)	47(49)
医療、福祉サービス業(他に分類されないもの)	83(81)	77(78)	86(85)	83(81)	76(75)	52(53)
2019年4～6月期実績(調査産業計)	70(67)	70(65)	78(66)	74(74)	66(68)	52(54)

注:()は、前年同期の実績の数値である。ただし、2019年10～12月期及び2020年1～3月期は、2018年11月調査時における2018年10～12月期及び2019年1～3月期の予定である。無回答を除いて集計している。

【ここからは11月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 働き方改革の取組

(1) 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組

長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で81%、「取り組んでいない」6%、「改善の必要がない職場環境である（長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）」12%となった。

「取り組んでいる」事業所について取組内容（複数回答）をみると、「業務の効率化を進める」が69%で最も割合が多く、次いで「時間外労働の事前申告制」（59%）、「長時間労働抑制に関する数値目標の設定」（51%）などとなった。（表11）

表11 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組の有無及び取組内容別事業所割合
（2019年11月1日現在）

産業・企業規模	計	長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現														取り組んでいない	改善の必要がない職場環境である （長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）	無回答	
		取り組んでいる	取組内容（複数回答）																
			ノー残業デーの徹底	時間外労働の事前申告制	長時間労働抑制に関する数値目標の設定	活用「勤務間インターバル」 ¹⁾ 制度」の導入・	「フレックスタイトム」等の柔軟な就業時間管理	「テレワーク制度」の導入・活用	朝型勤務・「ゆう活」 ²⁾ の実施	業務等の見直し									無回答
										周辺業務の外部委託（アウトソーシング）を進める	省力化投資（機械化・自動化、IT化）を行う	業務の効率化 ³⁾ を進める	事業の縮小・見直し ⁴⁾ を行う						
調査産業計	100	81 (100)	(34)	(59)	(51)	(14)	(28)	(12)	(2)	(15)	(35)	(69)	(10)	(0)	6	12	1		
1000人以上	100	91 (100)	(43)	(62)	(60)	(24)	(39)	(22)	(4)	(19)	(40)	(73)	(13)	(0)	4	3	1		
300～999人	100	84 (100)	(32)	(59)	(50)	(9)	(25)	(7)	(1)	(13)	(35)	(71)	(9)	(0)	4	12	-		
100～299人	100	75 (100)	(28)	(58)	(43)	(6)	(16)	(3)	(1)	(10)	(31)	(63)	(7)	(0)	7	16	2		
30～99人	100	65 (100)	(20)	(51)	(38)	(6)	(15)	(4)	(2)	(14)	(29)	(62)	(10)	(-)	11	22	2		
建設業	100	83 (100)	(40)	(52)	(56)	(8)	(27)	(13)	(-)	(20)	(39)	(65)	(6)	(-)	11	5	2		
製造業	100	85 (100)	(42)	(60)	(59)	(15)	(35)	(14)	(1)	(15)	(44)	(72)	(11)	(0)	6	8	1		
情報通信業	100	96 (100)	(50)	(65)	(65)	(20)	(48)	(38)	(6)	(22)	(36)	(72)	(6)	(-)	1	3	-		
運輸業、郵便業	100	81 (100)	(15)	(36)	(55)	(17)	(22)	(6)	(2)	(11)	(24)	(69)	(13)	(1)	10	8	1		
卸売業、小売業	100	87 (100)	(33)	(65)	(53)	(22)	(26)	(13)	(2)	(15)	(29)	(66)	(8)	(-)	4	9	0		
金融業、保険業	100	92 (100)	(75)	(59)	(55)	(30)	(47)	(29)	(15)	(21)	(56)	(74)	(8)	(1)	1	4	3		
不動産業、物品賃貸業	100	83 (100)	(46)	(71)	(30)	(7)	(27)	(19)	(7)	(11)	(40)	(57)	(11)	(-)	5	11	-		
学術研究、専門・技術サービス業	100	96 (100)	(50)	(62)	(55)	(10)	(49)	(32)	(4)	(26)	(44)	(72)	(7)	(-)	2	2	-		
宿泊業、飲食サービス業	100	81 (100)	(3)	(31)	(44)	(16)	(8)	(-)	(-)	(8)	(26)	(59)	(21)	(1)	12	7	-		
生活関連サービス業、娯楽業	100	73 (100)	(25)	(48)	(43)	(13)	(17)	(4)	(3)	(17)	(29)	(68)	(16)	(-)	10	16	1		
医療、福祉	100	70 (100)	(21)	(69)	(29)	(3)	(12)	(1)	(3)	(17)	(31)	(67)	(10)	(-)	6	21	3		
サービス業(他に分類されないもの)	100	69 (100)	(26)	(52)	(49)	(7)	(22)	(9)	(-)	(5)	(26)	(65)	(14)	(-)	8	22	1		

注：網掛け部分は、取組内容（複数回答）で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

- 1) 「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。
- 2) 「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えるものをいう。
- 3) 「業務の効率化」とは、無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいう。
- 4) 「事業の縮小・見直し」とは、営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいう。

(2) 同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けた取組

同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けて「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で41%、「取り組んでいない」28%、「待遇差はない(異なる雇用形態が存在しない場合を含む)」29%となった。

「取り組んでいる」事業所について取組内容(複数回答)をみると、「諸手当の雇用形態間の不合理な待遇差の解消又は縮小」が55%で最も割合が多く、次いで「基本給の雇用形態間の不合理な待遇差の解消又は縮小」(47%)、「福利厚生等の雇用形態間の不合理な待遇差の解消又は縮小」(44%)などとなった。(表12)

表12 同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けた取組の有無及び取組内容別事業所割合(2019年11月1日現在)

		同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けた取組 (単位: %)									
産業・企業規模	計	取り組んでいる	取組内容(複数回答)					取り組んでいない	場(待遇差はない場合を含む)雇用形態が存在しない	無回答	
			縮小基本給の待遇差の解消又はは	縮小諸手当の待遇差の解消又はは	は福利厚生の待遇差の解消又はは	消間左(教育訓練の実施など)	消間左(教育訓練の実施など)				
			(47)	(55)	(44)	(28)	(1)				
調査産業計	100	41 (100)	(47)	(55)	(44)	(28)	(1)	28	29	2	
1000人以上	100	49 (100)	(44)	(59)	(48)	(29)	(2)	29	20	2	
300～999人	100	44 (100)	(45)	(52)	(43)	(26)	(-)	28	27	1	
100～299人	100	38 (100)	(49)	(51)	(39)	(29)	(-)	26	33	2	
30～99人	100	27 (100)	(53)	(55)	(43)	(27)	(1)	29	41	2	
建設業	100	29 (100)	(55)	(63)	(55)	(20)	(-)	27	44	1	
製造業	100	45 (100)	(48)	(60)	(46)	(29)	(1)	28	25	2	
情報通信業	100	49 (100)	(32)	(65)	(49)	(31)	(3)	13	36	1	
運輸業, 郵便業	100	33 (100)	(54)	(59)	(44)	(18)	(-)	30	35	2	
卸売業, 小売業	100	41 (100)	(44)	(53)	(42)	(25)	(1)	31	27	1	
金融業, 保険業	100	34 (100)	(29)	(42)	(63)	(27)	(4)	27	35	4	
不動産業, 物品賃貸業	100	43 (100)	(56)	(54)	(54)	(24)	(-)	28	28	1	
学術研究, 専門・技術サービス業	100	44 (100)	(54)	(63)	(55)	(35)	(-)	23	33	-	
宿泊業, 飲食サービス業	100	38 (100)	(32)	(45)	(39)	(24)	(3)	37	23	1	
生活関連サービス業, 娯楽業	100	33 (100)	(60)	(58)	(50)	(21)	(2)	33	31	2	
医療, 福祉	100	43 (100)	(39)	(53)	(38)	(34)	(2)	29	25	3	
サービス業(他に分類されないもの)	100	41 (100)	(68)	(40)	(42)	(30)	(-)	24	33	3	

注:網掛け部分は、取組内容(複数回答)で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

7 事業の見直しと雇用面での対応状況

(1) 事業の見直しの実施状況

事業の見直しを実施した(する予定の)事業所の割合は、調査産業計で過去1年間(2018年11月から2019年10月)は15%、今後1年間(2019年11月から2020年10月)は13%となった。

うち、見直しの方向は、過去1年間における「拡大」は9%、「縮小」は3%、「その他」は3%、今後1年間における「拡大」は8%、「縮小」は2%、「その他」は3%となり、過去1年間、今後1年間とも事業を「拡大」する方向で見直しをした(する予定の)割合が「縮小」を上回った。(表13)

表13 実施時期、産業、事業の見直し(拡大・縮小・その他)の実施事業所割合
(2019年11月1日現在)

過去1年間(2018年11月～2019年10月)

(単位:%)

産業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)					
		実施した				実施していない	無回答
			拡大	縮小	その他		
調査産業計	100	15 (18)	9 (11)	3 (3)	3 (5)	75 (71)	10 (11)
建設業	100	17 (16)	12 (11)	3 (2)	2 (4)	69 (73)	13 (11)
製造業	100	13 (17)	9 (11)	2 (2)	3 (4)	79 (74)	8 (9)
情報通信業	100	20 (21)	13 (15)	3 (1)	4 (5)	75 (73)	5 (6)
運輸業, 郵便業	100	17 (19)	7 (9)	4 (4)	7 (6)	75 (64)	8 (17)
卸売業, 小売業	100	14 (18)	8 (10)	3 (2)	4 (5)	79 (72)	7 (11)
金融業, 保険業	100	8 (7)	4 (2)	1 (2)	3 (3)	82 (81)	10 (12)
不動産業, 物品賃貸業	100	23 (21)	18 (10)	2 (5)	3 (6)	69 (74)	8 (5)
学術研究, 専門・技術サービス業	100	19 (19)	12 (13)	2 (2)	4 (3)	74 (72)	7 (9)
宿泊業, 飲食サービス業	100	11 (16)	6 (4)	4 (7)	1 (4)	74 (67)	15 (18)
生活関連サービス業, 娯楽業	100	19 (11)	10 (5)	4 (4)	4 (2)	69 (79)	12 (10)
医療, 福祉	100	15 (19)	7 (11)	4 (3)	4 (5)	74 (72)	11 (9)
サービス業(他に分類されないもの)	100	19 (24)	11 (16)	6 (3)	3 (6)	65 (60)	16 (16)

今後1年間(2019年11月～2020年10月)

(単位:%)

産業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)						
		実施する予定				実施しない予定	その他(検討中)	無回答
			拡大	縮小	その他			
調査産業計	100	13 (17)	8 (10)	2 (2)	3 (5)	67 (63)	17 (15)	4 (5)
建設業	100	13 (15)	9 (10)	1 (1)	3 (5)	65 (64)	18 (17)	4 (3)
製造業	100	14 (18)	8 (12)	2 (2)	4 (4)	68 (64)	15 (15)	3 (3)
情報通信業	100	17 (20)	15 (15)	1 (1)	1 (5)	62 (63)	17 (13)	5 (4)
運輸業, 郵便業	100	12 (17)	7 (10)	1 (3)	4 (4)	69 (55)	17 (23)	2 (6)
卸売業, 小売業	100	13 (17)	6 (10)	3 (2)	4 (6)	70 (68)	15 (11)	2 (4)
金融業, 保険業	100	7 (7)	4 (4)	1 (1)	1 (3)	75 (77)	11 (8)	8 (8)
不動産業, 物品賃貸業	100	13 (17)	10 (10)	1 (-)	2 (7)	71 (68)	13 (12)	3 (4)
学術研究, 専門・技術サービス業	100	13 (17)	11 (13)	1 (1)	2 (2)	67 (66)	17 (13)	3 (3)
宿泊業, 飲食サービス業	100	12 (17)	6 (7)	4 (4)	2 (6)	72 (61)	16 (8)	- (15)
生活関連サービス業, 娯楽業	100	17 (14)	10 (7)	3 (4)	3 (3)	69 (70)	10 (14)	3 (3)
医療, 福祉	100	11 (17)	6 (8)	2 (3)	4 (5)	64 (63)	19 (14)	6 (6)
サービス業(他に分類されないもの)	100	14 (16)	11 (10)	1 (1)	1 (5)	57 (54)	26 (19)	2 (11)

注:()は、2018年11月調査の数値である。

2014年11月調査から「実施した(する予定)」において、「拡大」、「縮小」、「その他」に分けて調査している。

(2) 事業の見直しの方法

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しの方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」で、過去1年間は「その他」以外では「新規部門（市場）への進出」が26%、今後1年間は「新規部門（市場）への進出」が31%とそれぞれ最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「新規部門（市場）への進出」が41%、45%、「縮小」では「不採算事業部門の縮小」が39%、40%とそれぞれ最も多くなった。（表14）

表14 事業の見直しの方法別事業所割合（調査産業計、2019年11月1日現在）

(単位:%)

実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを （する予定）	事業の見直しの方法(複数回答)												無回答																																																			
		新規部門 （市場）へ	製品・サービス の価値・高	海外での生産・販売	海外からの購入の拡大	海外生産の縮小	国内生産の縮小	生産の削減、サ	組織再編成による縮小	不採算事業部門の縮小	見直し・提供システムの生	製品・サービスシステムの生	省力化投資の推進 （機械化等）		その他																																																		
		過去1年間	実施した計	[15] 100 (100)	26 18 (25)(23)	5 2 (7)(3)	1 3 (1)(2)	4 10 (5)(11)	13 20 (14)(14)	28 14 (25)(16)	拡大	[9] 100 (100)	41 26 (37)(31)		9 2 (11)(3)	0 2 (0)(2)	2 4 (15)(18)	17 11 (22)(13)	縮小	[3] 100 (100)	7 5 (1)(1)	- 2 (-)(1)	5 9 (-)(8)	11 39 (14)(44)	12 14 (12)(5)	46 3 (27)(4)	その他	[3] 100 (100)	8 11 (15)(18)	- 0 (3)(2)	- 4 (-)(4)	8 5 (6)(10)	5 19 (12)(12)	12 37 (12)(24)	30 22 (29)(22)	今後1年間	実施する予定計	[13] 100 (100)	31 25 (27)(23)	5 2 (8)(3)	1 4 (1)(2)	6 10 (2)(12)	17 22 (18)(19)	25 10 (24)(16)	拡大	[8] 100 (100)	45 35 (36)(29)	7 3 (10)(3)	- 1 (0)(1)	1 2 (1)(2)	17 25 (17)(23)	18 7 (24)(12)	縮小	[2] 100 (100)	4 11 (1)(4)	3 - (-)(5)	5 18 (1)(6)	29 40 (6)(50)	14 12 (12)(6)	27 - (29)(6)	その他	[3] 100 (100)	13 11 (16)(17)	2 2 (7)(5)	- 4 (3)(4)

注: []は、全集計事業所を100とした割合である。
()は、2018年11月調査の数値である。
過去1年間とは2018年11月～2019年10月、今後1年間とは2019年11月～2020年10月をいう。

(3) 事業の見直しに伴う雇用面での対応状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」で、過去1年間及び今後1年間とも「中途採用の実施・拡大」が48%、51%と最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「中途採用の実施・拡大」が64%、68%、「縮小」では「配置転換」が39%、45%とそれぞれ最も多くなった。（表15）

表15 事業の見直しに伴う雇用面での対応方法別事業所割合（調査産業計、2019年11月1日現在）

(単位:%)

実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを （する予定）	事業の見直しに伴う雇用面での対応方法(複数回答)														無回答																																																																					
		新規学卒採用の拡大	中途採用の実施・拡大	労働者のパートタイム	派遣労働者の増加	人材の受入・増外部	教育・訓練 社内人材の育成	新規学卒採用の抑制	中途採用の抑制	労働者のパートタイム	派遣労働者の削減	労働時間の短縮	数解雇による従業員の募集	希望退職者の募集	配置転換		出向	賃金制度の見直し	その他																																																																		
		過去1年間	実施した計	[15] 100 (100)	29 48 (34)(52)	24 12 (28)(21)	25 25 (33)(33)	2 4 (1)(2)	3 3 (2)(2)	10 10 (9)(9)	2 2 (1)(1)	26 7 (27)(7)	13 13 (14)(14)	4 4 (5)(5)	8 8 (6)(6)		4 4 (5)(5)	拡大	[9] 100 (100)	41 64 (46)(69)	31 17 (32)(26)	33 33 (36)(36)	- 0 (-)(-)	1 8 (0)(7)	8 1 (1)(1)	21 7 (22)(6)	13 1 (15)(2)	6 2 (4)(4)	縮小	[3] 100 (100)	9 24 (5)(12)	20 6 (8)(11)	13 13 (11)(11)	9 13 (4)(9)	13 12 (9)(12)	14 16 (14)(16)	39 7 (41)(14)	8 5 (9)(3)	13 2 (5)(4)	その他	[3] 100 (100)	16 31 (26)(37)	12 5 (18)(38)	17 33 (1)(2)	4 1 (2)(3)	7 13 (1)(10)	13 3 (3)(3)	29 8 (30)(3)	19 11 (14)(11)	11 13 (11)(13)	今後1年間	実施する予定計	[13] 100 (100)	49 68 (54)(71)	35 16 (39)(25)	38 38 (43)(43)	- 2 (0)(1)	1 3 (-)(1)	8 8 (7)(7)	1 1 (1)(1)	25 5 (21)(6)	15 15 (17)(3)	1 3 (3)(4)	4 4 (4)(2)	拡大	[8] 100 (100)	18 30 (13)(20)	20 7 (13)(5)	15 20 (20)(30)	21 16 (4)(4)	16 14 (16)(11)	27 7 (20)(3)	45 3 (40)(12)	25 6 (22)(8)	2 3 (6)(2)	縮小	[2] 100 (100)	23 26 (35)(39)	19 2 (9)(34)	30 30 (3)(3)	4 4 (2)(1)	3 13 (1)(10)	15 1 (3)(3)	21 8 (32)(4)	18 20 (21)(10)

注: []は、全集計事業所を100とした割合である。
()は、2018年11月調査の数値である。
過去1年間とは2018年11月～2019年10月、今後1年間とは2019年11月～2020年10月をいう。